

情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 令和元年12月20日(金) 13:00～16:50
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 小泉博嗣部会長, 池田陽子委員, 木村琢磨委員
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第393号「「優良居室表彰規程の制定について」(特定刑事施設, 特定年度)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第394号「「特別購入物品」(特定刑事施設, 特定年度)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (3) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第54号「特定期間の名古屋矯正管内の報道等速報・報道等追報等の不開示決定(不存在)に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
 - (4) 事件名: 令和元年(行個) 諮問第36号「本人に係る診療記録の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 出入国在留管理庁長官
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
 - (5) 事件名: 令和元年(行個) 諮問第37号「本人に係る診療結果報告書の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 出入国在留管理庁長官
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
 - (6) 事件名: 平成31年(行情) 諮問第65号「特定年度の予算の内示にある計数(金額)の積算・算定根拠や内訳等がアラビア数字を用いて記載されてあるものの一部開示決定に関する件(文書の特定)」
諮問庁: 人事院総裁
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議

- (7) 事件名：平成31年（行情）諮問第66号「職員の退職手当に関する文書の一部開示決定に関する件（文書の特定）」
諮問庁：人事院総裁
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (8) 事件名：平成31年（行情）諮問第74号「札幌地方検察庁内に弁護士会のえつらんスペースが設置されている根拠となる文書」の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：検事総長
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (9) 事件名：平成31年（行情）諮問第75号「大阪地検本庁において記録の閲覧謄写申請手続に関し特定の運用をしていることが分かる文書の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：検事総長
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (10) 事件名：平成31年（行情）諮問第241号「判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律を立法した際の制定関係書類等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (11) 事件名：平成31年（行個）諮問第27号「本人への通知の送付方法に係る個人情報保護委員会内及び他の行政機関とのやり取りが分かる文書の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：個人情報保護委員会委員長
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (12) 事件名：平成31年（行情）諮問第132号「総務課（組織・定員要求について）」の開示決定に関する件（文書の特定）」
諮問庁：人事院総裁
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (13) 事件名：平成31年（行情）諮問第133号「特定文書の特定の記載内容に関して組織的に意思決定していく過程で使用又は参照した文書の不開示決定に関する件」

諮問庁：人事院総裁

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (14) 事件名：令和元年（行情）諮問第35号「「来庁者の皆様へのお知らせ」及び「面会に関する禁止事項」の掲出について」に係る起案文書等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：出入国在留管理庁長官

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (15) 事件名：令和元年（行情）諮問第45号「特定日付け「ツイッター掲載依頼書」等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：出入国在留管理庁長官

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (16) 事件名：令和元年（行情）諮問第168号「「監査資料（平成29年度）」（特定刑事施設）の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (17) 事件名：平成31年（行情）諮問第198号「東京矯正管区内の各刑事施設から出所した者の一定年数以内の再犯（再入）率が記録された文書等の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (18) 事件名：平成31年（行個）諮問第28号「本人が特定年月日に行政相談したとする事案について本人からの行政相談内容を供覧した文書等の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (19) 事件名：平成31年（行情）諮問第173号「行政相談を行ったメールについて相談者の氏名等を所定の様式に複写した後に廃棄するものとする扱いとしていることが記載されている要綱要領通知等の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕